

**平成３０年度秋田県海岸漂着物対策推進協議会
議 事 要 旨**

**日時：平成３０年６月１１日（月） 午後１時３０分
～午後３時００分**

場所：秋田県議会棟 １階 大会議室

○ 会長代理（県環境整備課長）あいさつ

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。本来であれば、本協議会の会長である生活環境部長からご挨拶申し上げますところであるが、所用により出席できないため、代わってご挨拶申し上げます。

昨年度は秋頃から年末にかけて、日本海沿岸地域に、朝鮮半島からと思われる木造船の漂着が相次ぎ、全国的に話題となった。木造船を始めとした漂着物の回収処理は、莫大な費用と時間の他、危険物が含まれる場合には、専門家による調査分析が必要となる。海岸管理者の皆様におかれましてはご苦労をおかけするが、回収処理を支援して参りたいと考えているため、引き続き海岸機能の保持と本制度の活用を願う。

また、平成２８年度に策定し、３２年度までを実施期間とする、秋田県海岸漂着物対策推進地域計画の第２次地域計画では、従来からの回収処理事業の実施に加え、国内由来の漂着物の発生抑制対策として、市街地から河川を通じて海洋に到達するごみ等の発生抑制や市街地の環境美化活動の必要性について住民の皆様にご啓発する事業を積極的に行うこととし、今年度も事業を拡大し、取り組むこととしている。

昨年、県内３箇所で行った漂着ごみの調査では、河川を通じた国内由来と思われるものが９８％を占めるなど、海岸漂着物問題の解決には、沿岸部のみならず、内陸部を含めた自治体や関連団体、住民の皆様が一体となり、県全体で取り組んでいく必要があると考えている。本日の会議では、皆様から忌憚の無いご意見を賜りたい。

最後に、本日は協議会資料のほか、今年度から４年間における新たな県政運営の指針として策定した、第３期ふるさと秋田元気創造プランのチラシを配布している。海岸漂着物対策推進事業は、チラシ最下方にある「４つの「基本政策」」のうち、「安全・安心な生活環境の確保」に該当するが、これは、その上の「６つの「重点戦略」」及び４つの「元気」を下支えする、重要な取組となるため、今後も関係者の皆様へ、海岸漂着物対策全体の推進にご協力いただくことを重ねてお願いし、挨拶とする。

○ 議事

会長代理	それでは、議題に入る。 はじめに、（１）「平成２９年度海岸漂着物地域対策推進事業の実績について」事務局から説明をお願いします。
事務局	（第２次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の概要及び平成２９年度海岸漂着物地域対策推進事業の実績について説明）
会長代理	以上の説明について、質問等はないか。
委員 （ＮＰＯ法人秋 田パドラーズ）	（県温暖化対策課が実施した）漂着物の調査事業について、漂着物の種類や国別の割合など、調査結果がわかる資料をいただきたい。 また、第２次計画の評価指標の１つとして用いている、県民意識調査の対象者を教えていただきたい。
事務局	詳細な調査結果をまとめた資料を送付する。なお、県のＷｅｂサイトでも閲覧が可能である。該当部分を抽出し、資料として送付する。
会長代理	続いて、（２）「平成３０年度海岸漂着物等地域対策推進事業について」に入る。 これについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	（平成３０年度海岸漂着物等地域対策推進事業計画について説明） 以上の説明について、質問等はないか。 （質問なし）
会長代理	続いて、（３）その他に移る。 海岸漂着物対策に関係する方々が集まるこの機会にお話したいことはないか。 上小阿仁村は平成２９年度から普及啓発事業を実施したが、住民の反応はどのようなであったか。
オブザーバー委員 （上小阿仁村）	海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業として補助金を活用する前から、村独自でクリーンアップを行っていた。今回からは補助金を活用し、ごみ袋の購入やチラシの作成、配布に充てた。人口割合として高齢者が多いものの、積極的に参加いただき、村としては大変助かっている。

会長代理	普段、ごみが海に漂着するということを考える機会は少ないと思うが、今回のような普及啓発事業を実施したことで、参加者の意識に変化はあったか。
オブザーバー委員 (上小阿仁村)	当初は、なぜ上小阿仁村が海に関係あるのかと疑問を持つ参加者もいた。しかし、事業を実施する中で、陸地に捨てられたごみを放置すると、海に流れ着くということを説明すると、みんな納得した様子だった。
会長代理	他の市町村でも、クリーンアップを実施することがあると思う。その際は、海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業という名前にもあるとおり、海岸漂着物の発生抑制に対する意識の醸成というところから普及啓発を行っていただきたい。 今年度は八峰町と上小阿仁村が当事業の補助金を活用し、クリーンアップを実施するが、より多くの市町村にも活用いただきたいと考えている。活用を考えている自治体は、当課が毎年実施している要望調査にて回答願う。 今年度から普及啓発事業を実施する八峰町では、どのような事業の実施を予定しているか。
委員 (八峰町)	毎年7月の第2土曜日を「海岸クリーンアップの日」と定め、海岸の清掃を実施してきた。海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業の補助金を活用して今年度から実施する事業も、クリーンアップを行うという点で内容に変わりはないが、全町的に広報することで、海岸部から離れたところに居住する旧峰浜村の住民の、海岸漂着物に対する意識を高めるという点で、普及啓発に資すると考えている。 これまでは、海岸部の住民を中心にクリーンアップへの参加を呼びかけてきた。今年度からは山間部に居住する住民へも参加を募り、陸地のごみが海岸へ漂着するということを知る機会になると良い。 また、毎年、クリーンアップの結果を広報に掲載しているが、今回は内陸部のごみが河川を伝って海岸に漂着し、悪影響を及ぼすということを強調した記事にしたいと考えている。
会長代理	確かに、旧八森町と旧峰浜村では、海岸漂着物に対する意識が異なると思われる。他の市町村でも、上小阿仁村や八峰町の取組を参考に、当制度を活用して普及啓発を推進していただきたい。
委員 (にかほ市)	にかほ市では漁港の回収処理を実施しているが、苦慮している点はあるか。 漁港の回収処理を実施しているのは、別の部署であるため、この場で回答することができない。

会長代理	それでは、男鹿市はいかがか。
委員 (男鹿市)	漁港を農林水産部が、戸賀湾を観光課が所管している。毎年、回収処理に苦勞している。人工物、自然物ともに回収量が多いが、昨年は河川の氾濫により漂着物の量が増加した。今年5月にも大雨が降ったため、漂着物の増加が見込まれる。 重点区域海岸漂着物等回収処理事業補助金を活用して、重点区域の回収処理を実施し、重点区域以外の海岸については、ボランティアのクリーンアップで対応している。
会長代理	能代市はいかがか。
委員 (能代市)	日本海からの漂着物に加え、男鹿市と同様に、河川の氾濫が起これと、内陸部からの漂着物が増加する。特に、内陸から発生したと思われる木材の漂着が目立っている。
会長代理	漂着物の内容、量は天候と関係している。自然災害の発生時は、回収処理に苦勞されていることがうかがえる。 回収処理にかかる補助金は、各海岸管理者への要望額調査に基づき国へ要望しているところであるが、国の方でも決まった事業予算額を全国の自治体に配分していることから、本県への配賦額を大幅に増加させるということは難しい。 しかし、冒頭のあいさつで話したとおり、昨年は木造船の漂着が相次いだため、当初予定していた回収処理にかかる事業予算を、木造船の回収処理に充てざるを得なかったということがあったと思う。漂着するかどうかわからない木造船の処理費を予算化することは困難であるものの、回収処理費の増額を希望する場合は、早めに事務局へ相談いただきたい。 冬の日本海は荒れやすいことから、冬期の回収処理が難しい。昨年度は2月補正で木造船の処理費用を追加措置したが、海が荒れて作業ができず、不用額として戻し入れたという経緯がある。早めに相談いただき、国への追加要望の相談及び、可能であれば追加の交付決定を冬前に行うことが理想である。 環境省東北地方環境事務所から、東北全体における海岸漂着物の状況をお話願う。
委員 (環境省東北地方環境事務所)	本日は、あいにく資料を持ち合わせていないため、東北全体の概況を示すことはできないが、日本海側に海岸を有する県は、似たような状況である。いずれの県も、昨年は他の国からの漂着木造船数が増加し、処理に苦慮していた。このような特徴的な海岸漂着物は10年ほど前から問題になってお

	り、中文、ハングル等、外国語が刻まれたものが多いという印象だった。中には危険物が含まれ、容易に処理できないものもあった。 ただし、今回、温暖化対策課が実施した漂着物の調査事業結果から、国内由来のものがほとんどの割合を占めているということを踏まえると、八峰町や上小阿仁村のように、上流対策に重きを置くことが必要であるとする。 海岸漂着物は、上流部から川を伝って下流の大きな河川に流れ着き、自然災害発生時、海岸へ流入するということが繰り返されることで発生する。よって、始めに手を打つべきは、内陸部のごみの発生抑制である。河川を伝って海岸へ漂着するごみの大半は、内陸部で捨てられたごみであり、そのようなごみが形を変えて回収を困難にしているとなれば、なおさら発生抑制普及啓発に力を入れなければならない。上流対策に取り組むことは、回収処理事業費の削減につながる。 今回のような協議会の場で、関係者が情報交換し、海岸漂着物対策を効率的に推進できると良い。 なお、災害で発生したごみについて、環境省では従来どおりの方針で対応していく予定である。
会長代理	普及啓発事業も、回収処理事業も補助率は同じ。事業を実施する地区により若干の違いがあるが、補助金交付対象となる事業総額から補助金の交付額を差し引いた、残りのうち、8割が特別交付税措置され、自治体の実質的な負担は、総事業費の4～6%ほど。国の手当てが厚い事業であることから、当事業の活用が進むことを願っている。 また、昨年度相次いだ木造船にかかる回収処理費は、木造船の状態によって様々で、200万円ほど要する事案もあった。漂着物の内容が不明の場合、処理費が高くなる。八峰町に漂着したガスボンベは、県外で処理をした。想定外の漂着物処理にかかる費用が必要な場合は、早めに相談いただきたい。 中嶋氏には、今回から新たに委員に就任いただいた。海岸漂着物に対する知見をお聞かせ願う。
委員 (環境カウンセラー)	興味深いと思ったのは、今年度温暖化対策課が実施する、GPS発信器を搭載したフロートを河川に放流し、流下動向や漂着状況を追跡調査した後、結果を公表するというもの。実施時期、放流場所等、詳細を教えてください。
事務局	7月の実施を予定している。場所について、上流は大仙から横手の間、中流は大仙のあたり、下流は秋田市内の雄物川を想定している。
委員 (環境カウンセラー)	実施結果は、県のWebサイトで逐一発表されるか。

ラー)	
事務局	システムの都合上、逐次報告は難しい。ある程度の期間における結果をまとめて掲載することになる。
会長代理	この取組は、今年度から実施する。状況を見ながら来年度以降の実施も検討したい。
委員 (NPO法人秋田パドラーズ)	海岸漂着物処理推進法が施行されてから、海岸漂着物対策に関する制度が整備されてきた。しかし、制度の有無に関わらず、各自治体が、海岸漂着物対策にどれほどの予算を投じているか、データがあれば次回協議会の資料として追加いただきたい。国の補助金に加え、地域が負担している費用について知ること、住民の海岸漂着物に対する意識が高まると思う。 先ほどGPSを搭載したフロートの放流による調査事業について質問が挙がったが、国土交通省でも同様の調査を実施し、その結果がWebサイトで公表されている。今回、県が上記事業を実施するにあたり、参考になるのではないかと考える。
事務局	これまで、各自治体の海岸漂着物対策事業にかかる予算を、調査対象としたことがない。各自治体の公表可否についても考慮する必要がある。ただし、第3次計画を策定するうえで参考となる可能性があるため、検討して参りたい。
委員 (NPO法人秋田パドラーズ)	海岸漂着物推進法やそれにまつわる制度が整備される以前から、各自治体において、海岸漂着物対策にかかる事業は実施されていたと思う。また、税金の使い道として、自治体の実施する事業内容と事業費は、公表されうるものと考ええる。
会長代理	海岸に関しては、ほとんどが県管理であるため、事業費等とりまとめ可能であると考えるが、市町村が独自に実施している部分については、これまで調査したことがない。公表の可否を考慮しながら、検討する。 ほかに意見はないか。 (質問等なし) それでは意見交換を終了し、これにて本日の協議会を閉会とする。